

総 務 文 教 委 員 会

令和 6 年 5 月 8 日（水）
15 時 30 分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

【委 員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

（地域政策部）田中地域政策部長

（まちづくり社会教育課）河上副参事、稲田公共交通係長

【事務局】松井書記

【議 題】

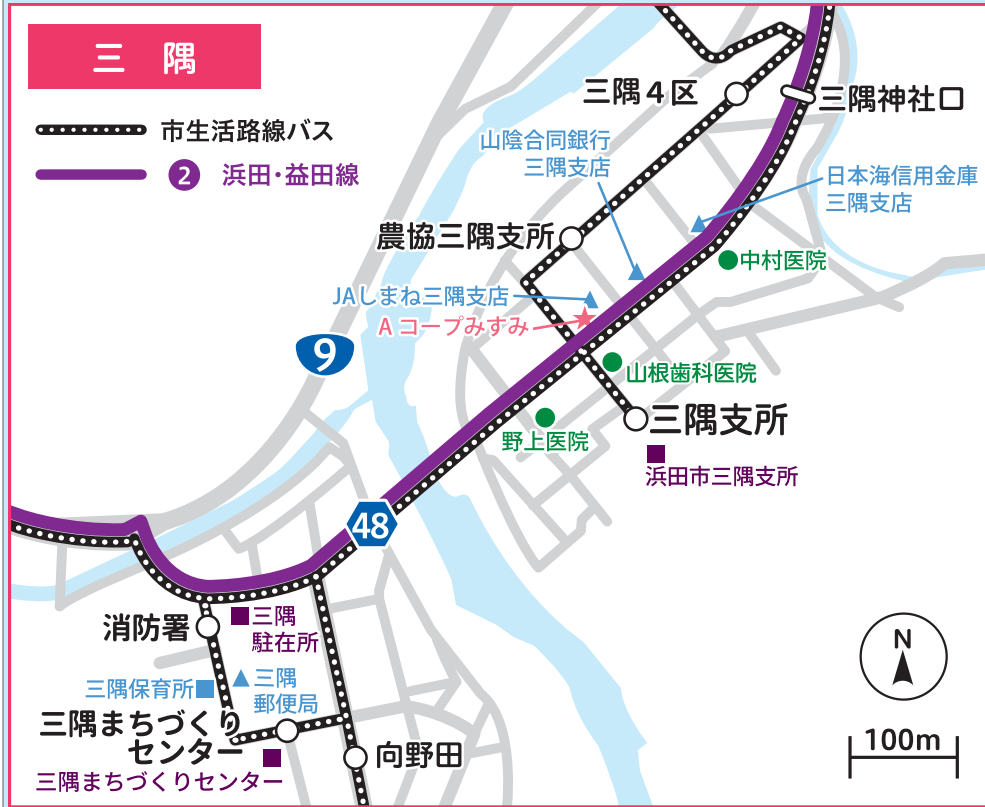
- 1 【取組課題】地域交通について
- 2 地域井戸端会について（委員間で協議）
- 3 その他

浜田市公共交通事業について

事業名	生活路線バス
目 的	地域における交通手段を確保し、公共の福祉の向上を図るため、生活路線バスを運行する。
内 容	①運行形態：定時定路線 ②運行区域（令和6年度） ・浜田路線：櫛田原線、有福線 ・旭浜田路線：今市浜田線 ・金城路線：金城線 ・旭路線：木田線、戸川線、瑞穂線 ・弥栄野原路線：弥栄野原線 ・三隅路線：循環線、井野室谷線 他10区間 ③料金：大人 200円～800円 小学生、障害者手帳所有者は半額 敬老福祉乗車券の利用可能  
課 題	・バス車両の定期更新 ・民間バス路線の廃止に伴う生活路線バス運行事業の増加 ・JR、民間路線バスとの接続を考慮したダイヤ設定
予算（R6）	87,714千円（財源内訳 国県支出金 7,747千円 バス使用料 10,704千円）

浜田市バスマップ

令和6年4月1日現在



- 〔三保三隅駅～三隅支所区間は、路線が複雑しているため、下記のとおり路線をまとめて表示しています〕
- 三保三隅駅～子落**
- M2 井野室谷線 M3 諸谷平原線 M4 平原森溝線
 - ※M2 M3 M4は「岡崎口」バス停には停車しません。
 - M6 井野三隅線 M7 周布地今明線 M8 石浦小原線 M9 黒沢矢原線
 - M10 黒沢小原線 M11 矢原岡見線 M12 岡見海老谷線
- 子落～三隅支所（三隅）**
- M6 井野三隅線 M9 黒沢矢原線
 - ※M6は、「神元団地口」、「正法寺前」、「三隅神社口」バス停には停車しません。
 - ※M9は、「三隅支所→子落」方向走行時は、「神元団地口」バス停に停車しません。
- 三隅支所（三隅）～消防署**
- M2 井野室谷線 M3 諸谷平原線
 - M4 平原森溝線 M5 白砂西河内線



問い合わせ先

①民間路線バス

- ①～⑦石見交通(株)浜田営業所 TEL 0855-27-2211
- ⑧(有)総合企画コーポレーション TEL 0826-35-1199
- ⑨高速広浜線【いさりび号】
- 石見交通(株)浜田営業所 TEL 0855-27-2211
- 中国Jバス(株)浜田営業所 TEL 0855-22-0289
- 広島電鉄(株) TEL 082-231-5171

②市生活路線バス

浜田市地域政策部 地域活動支援課 TEL 0855-25-9201

石見交通(株) 中国Jバス(株) 総合企画コーポレーション 広島電鉄(株)

石見交通(株) 中国Jバス(株) 総合企画コーポレーション 広島電鉄(株)

石見交通(株)路線バス運賃割引制度について

石見交通バス

1. 障害者手帳等所有者の運賃割引制度

⑦割引対象者

身体障害者手帳(1種の介助人含む)、療育手帳(Aの介助人含む)、精神保健福祉手帳を所持している方

※必ずバス降車時に手帳を提示して下さい。

⑧割引対象路線

石見交通バス全線(ただし、大阪線・広島線を除く)

⑨割引後の運賃

普通運賃の半額 ※10円未満の端数は、10円単位に切り上げ

運賃経歴証明書の発行手続きは、島根県西部運転免許センターで行っています。

2. 運転免許証を返納等された高齢者の運賃割引制度

⑦割引対象者

65歳以上の方で、運転免許証を自主返納し、又は失効により運転経歴証明書を取得された方

※必ずバス降車時に運転経歴証明書を提示して下さい。

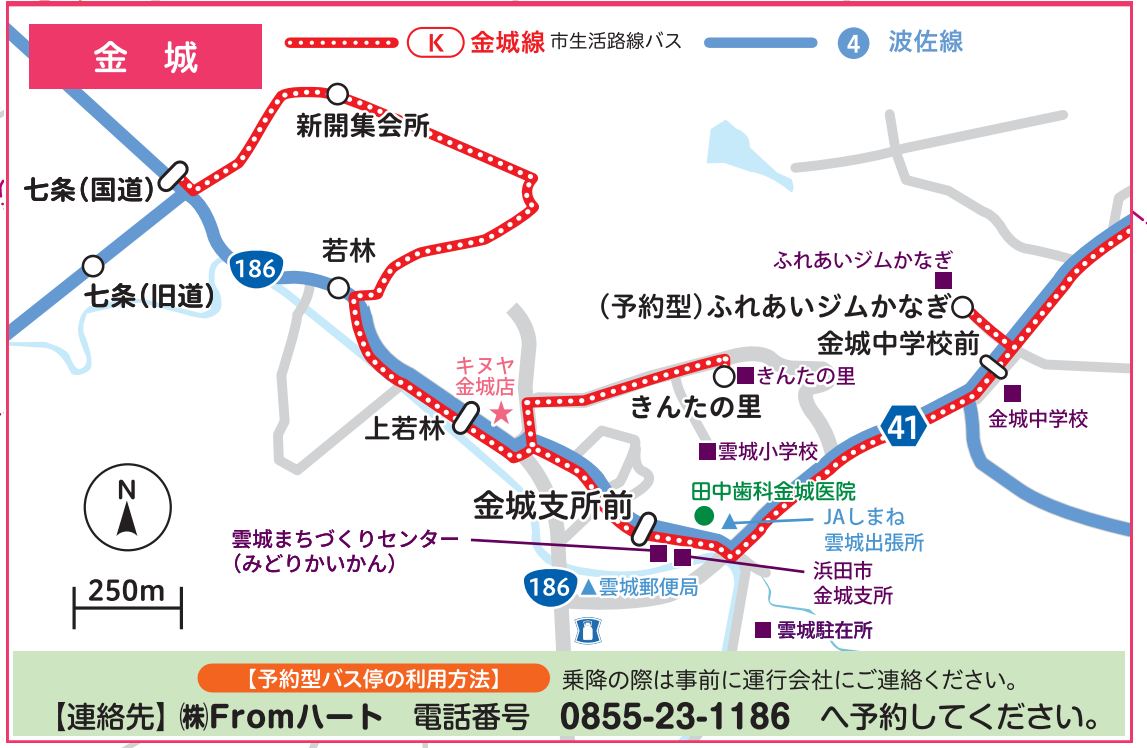
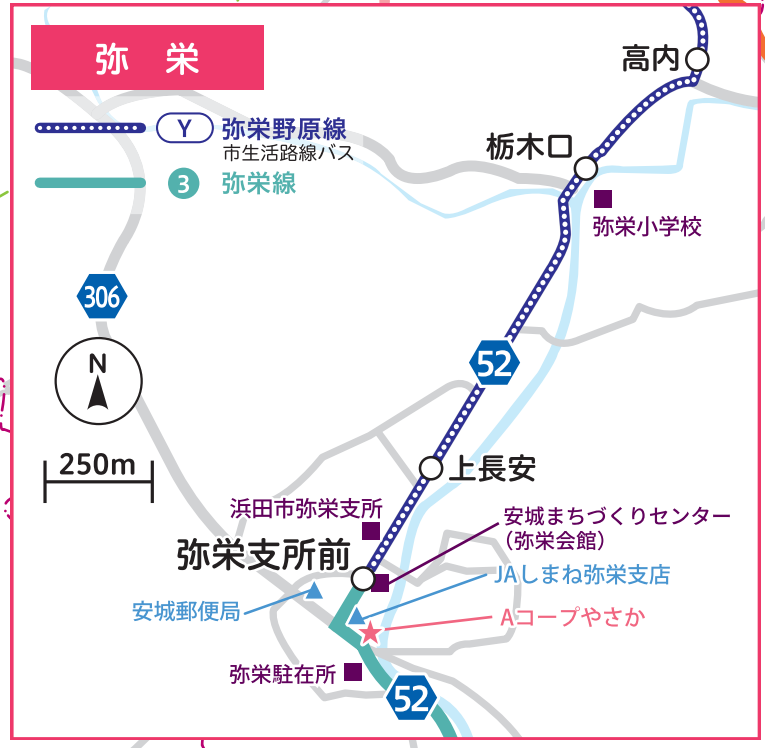
⑧割引対象路線

石見交通バス全線(ただし、大阪線・広島線を除く)

⑨割引後の運賃

普通運賃の半額 ※10円未満の端数は、10円単位に切り上げ

運賃経歴証明書の発行手続きは、島根県西部運転免許センターで行っています。



民間路線バス

- ① 周布・江津線(周布線の一部を含む)(市役所・合庁・商港経由)
- ② 浜田・益田線(市役所・合庁・国道経由)
- ③ 弥栄線(市役所・栄町・国道経由)
- ④ 波佐線(周布線の一部を含む)(杉戸町・合庁・国道経由)
- ⑤ 市内循環線(190円均一料金)
- ⑥ 長沢・瀬戸ヶ島線(190円均一料金)
- ⑦ 大学線(100円均一料金)
- ⑧ 千代田芸北・金城線(予約型)(浜田駅～広島駅 片道3,090円 往復5,440円)

市生活路線バス

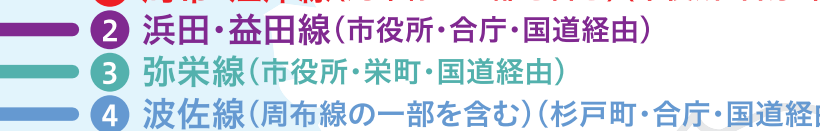
- H1 樺田原線
- H2 今市浜田線
- H3 有福線
- K 金城線
- A1 木田線
- A2 戸川線
- A3 瑞穂線
- Y 弥栄野原線
- M1 循環線
- M2 井野室谷線
- M3 諸谷平原線
- M4 平原森溝線
- M5 白砂西河内線
- M6 井野三隅線
- M7 周布地今明線
- M8 石浦小原線
- M9 黒沢矢原線
- M10 黒沢小原線
- M11 矢原岡見線
- M12 岡見海老谷線

⑧ 千代田芸北・金城線(予約型)をご利用される場合には、(有)総合企画コーポレーション(0826-35-1199)へ予約してください。

※民間路線バスと市生活路線バスの路線番号・配色は、分かりやすく表示するためのもので、実際のバスに表示されている番号とは異なります。

令和6年4月1日現在

令和6年4月1日現在



① 周布・江津線(周布線の一部を含む)(市役所・合庁・商港経由)

② 浜田・益田線(市役所・合庁・国道経由)

③ 弥栄線(市役所・栄町・国道経由)

④ 波佐線(周布線の一部を含む)(杉戸町・合庁・国道経由)

⑤ 市内循環線(190円均一料金)

⑥ 長沢・瀬戸ヶ島線(190円均一料金)

⑦ 大学線(100円均一料金)

⑧ 高速広浜線【いさりび号】
(浜田駅～広島駅 片道3,090円 往復5,440円)

 **H2** 今市浜田線
 **H3** 有福線(市役所・栄町・商港経由)
 **Y** 弥栄野原線

※民間路線バスと市生活路線バスの路線番号・配色は、分かりやすく表示するためのもので、実際のバスに表示されている番号とは異なります。



令和4年度浜田市生活路線バス等の利用実績について

1 浜田市生活路線バスの利用実績

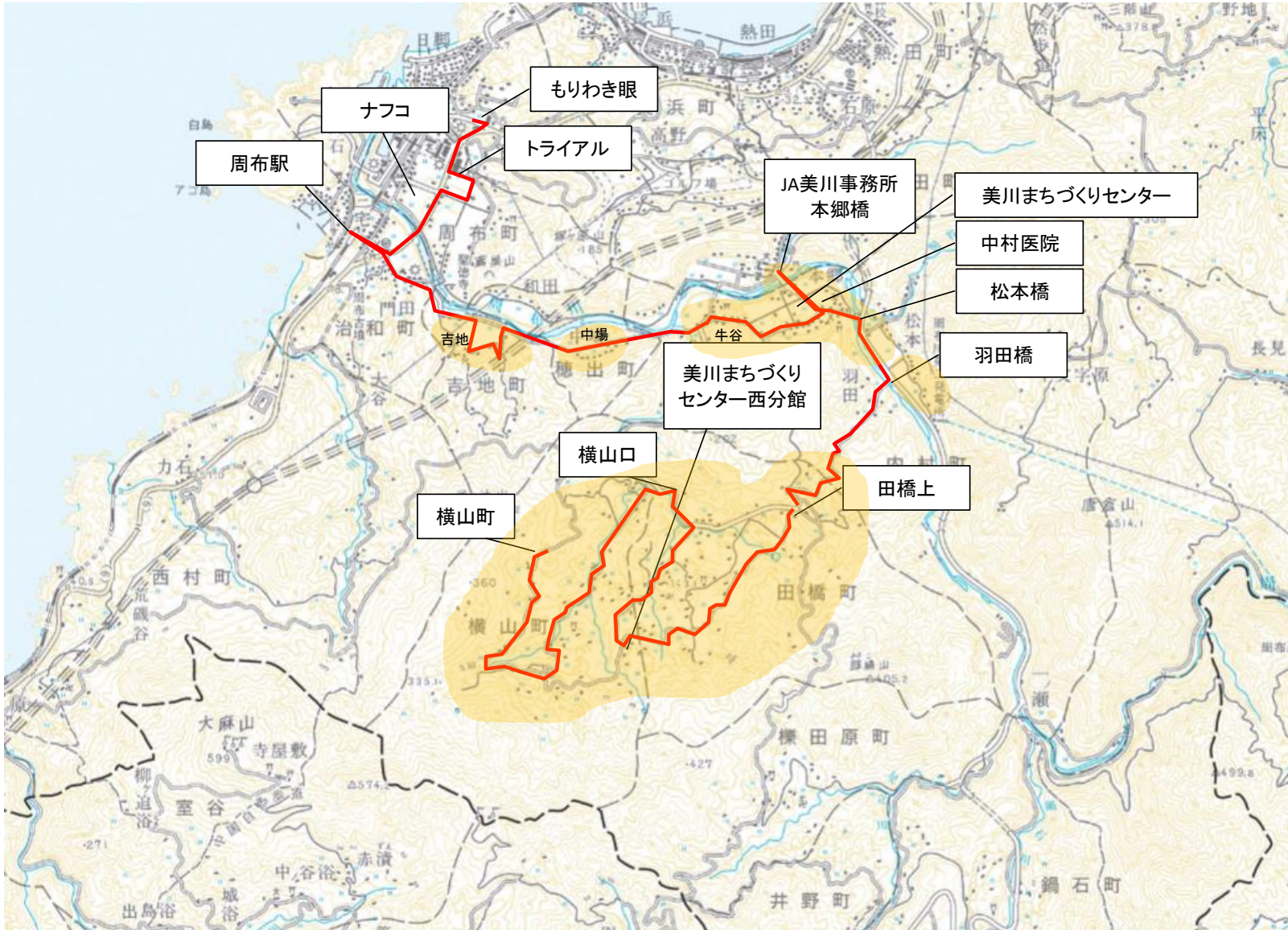
路線名	系統名等	利用者数 [A]			運行便数 [B] (上段:令和3年度実績)	1便当たり 利用者数 [A/B]
		令和3年度	令和4年度	増減 〔前年度比〕		
浜田	小 計	1,659人	1,370人	▲ 289人 〔82.6%〕	(2,178便) 2,190便	(0.8人) 0.6人
金城	雲城美又線(SB)	50人	67人	17人 〔134.0%〕	(244便) 245便	(0.2人) 0.3人
	雲城久佐線(SB)	382人	55人	▲ 327人 〔14.4%〕	(244便) 245便	(1.6人) 0.2人
	雲城久佐美又線	425人	520人	95人 〔122.4%〕	(504便) 491便	(0.8人) 1.1人
	小 計	857人	642人	▲ 215人 〔74.9%〕	(992便) 981便	(0.9人) 0.7人
旭	木田線(SB)	67人	170人	103人 〔253.7%〕	(344便) 343便	(0.2人) 0.5人
	戸川線(SB)	1,582人	1,713人	131人 〔108.3%〕	(1,440便) 1,436便	(1.1人) 1.2人
	瑞穂線(SB)	380人	384人	4人 〔101.1%〕	(684便) 694便	(0.6人) 0.6人
	小 計	2,029人	2,267人	238人 〔111.7%〕	(2,468便) 2,473便	(0.8人) 0.9人
旭浜田	小 計	5,461人	5,155人	▲ 306人 〔94.4%〕	(2,178便) 2,190便	(2.5人) 2.4人
弥栄野原	小 計	1,935人	1,461人	▲ 474人 〔75.5%〕	(2,480便) 2,472便	(0.8人) 0.6人
三隅	循環線	7,054人	8,527人	1,473人 〔120.9%〕	(3,778便) 3,856便	(1.9人) 2.2人
	井野室谷線	300人	236人	▲ 64人 〔78.7%〕	(100便) 103便	(3.0人) 2.3人
	諸谷平原線	311人	256人	▲ 55人 〔82.3%〕	(98便) 102便	(3.2人) 2.5人
	平原森溝線	108人	124人	16人 〔114.8%〕	(92便) 94便	(1.2人) 1.3人
	白砂西河内線	393人	327人	▲ 66人 〔83.2%〕	(190便) 200便	(2.1人) 1.6人
	井野三隅線	697人	689人	▲ 8人 〔98.9%〕	(620便) 617便	(1.1人) 1.1人
	周布地今明線	1,039人	986人	▲ 53人 〔94.9%〕	(384便) 380便	(2.7人) 2.6人
	石浦小原線	402人	284人	▲ 118人 〔70.6%〕	(196便) 204便	(2.1人) 1.4人
	黒沢矢原線	2,491人	2,437人	▲ 54人 〔97.8%〕	(1,567便) 1,561便	(1.6人) 1.6人
	黒沢小原線	1,431人	1,335人	▲ 96人 〔93.3%〕	(297便) 304便	(4.8人) 4.4人
	矢原岡見線	117人	193人	76人 〔165.0%〕	(100便) 100便	(1.2人) 1.9人
	岡見海老谷線	267人	237人	▲ 30人 〔88.8%〕	(98便) 102便	(2.7人) 2.3人
	小 計	14,610人	15,631人	1,021人 〔107.0%〕	(7,520便) 7,623便	(1.9人) 2.1人
合 計		26,551人	26,526人	▲ 25人 〔99.9%〕	(17,816便) 17,929便	(1.5人) 1.5人

注) 金城路線及び旭路線の「(SB)」表示のある系統については、スクールバスの一般混乗便として運行
本集計は、一般利用者のみの数値

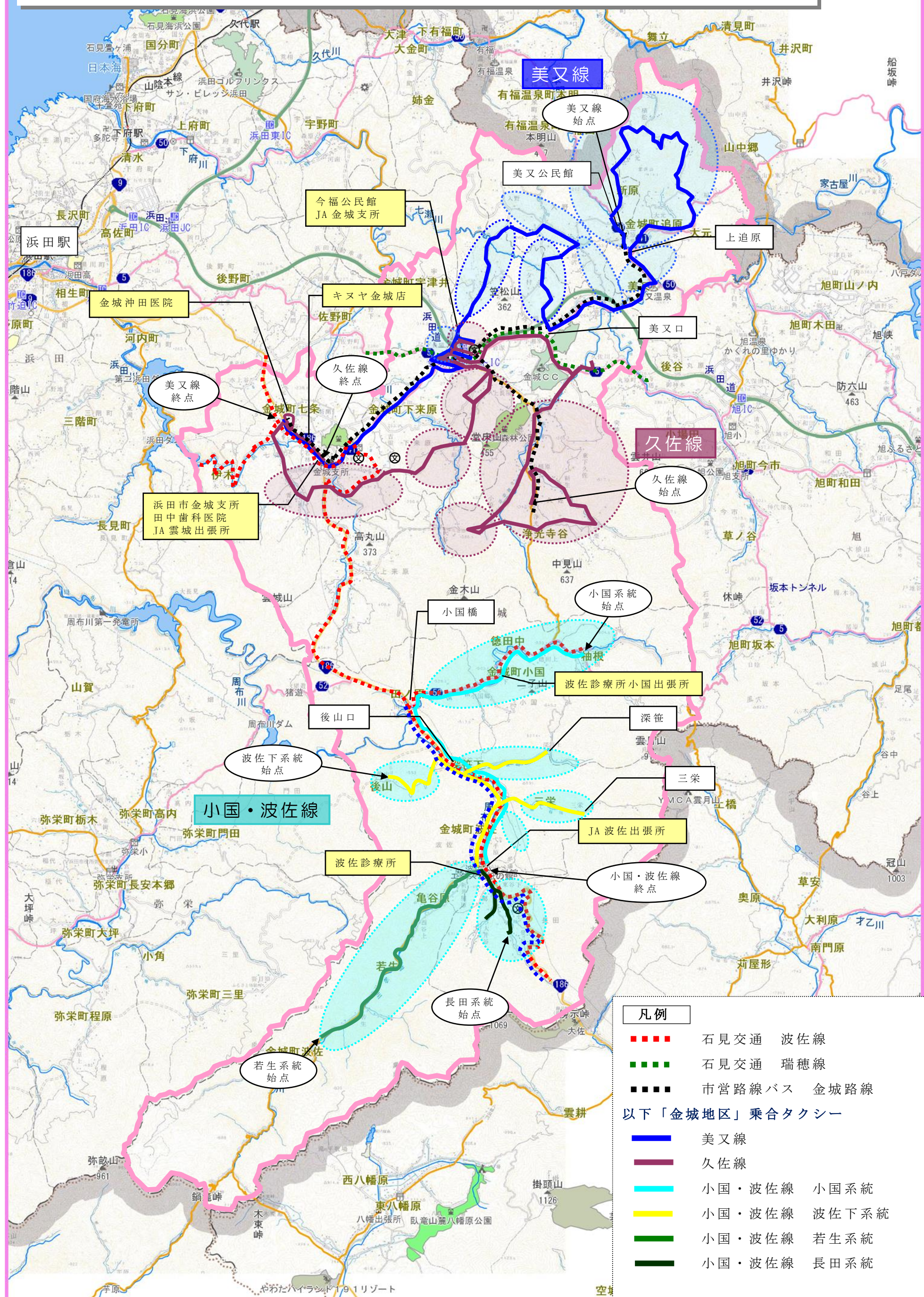
浜田市公共交通事業について

事業名	予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）
目 的	高齢者等交通弱者の日常生活における移動の手段を確保することにより、当該地域における日常生活の利便性の向上を図り、もって地域住民の福祉の増進に資することを目的とする。
内 容	①運行形態：区域運行 ②運行区域（令和6年度） ・美川地区 ・石見東地区（佐野・後野・宇津井） ・金城地区：小国・波佐線、美又線、久佐線 ・旭地区：木田・山ノ内線、和田線、坂本・都川線、市木・来尾線、今市線、丸原・栄線 ・弥栄地区：横谷・程原線、山賀・畑線、田野原・的野線、安城・杵束線 ③料金：大人300円、中学生以下100円 敬老乗車券の利用可能 ④利用方法 ・利用者が運行事業者へ直接予約 ※予約がない場合は、運休
課 題	・利用者の減少、固定化 ・目的地や運行日、時間など、ニーズに応じた運行設定
予算（R6）	22,605千円（財源内訳 国県支出金1,618千円 地方債20,940千円）

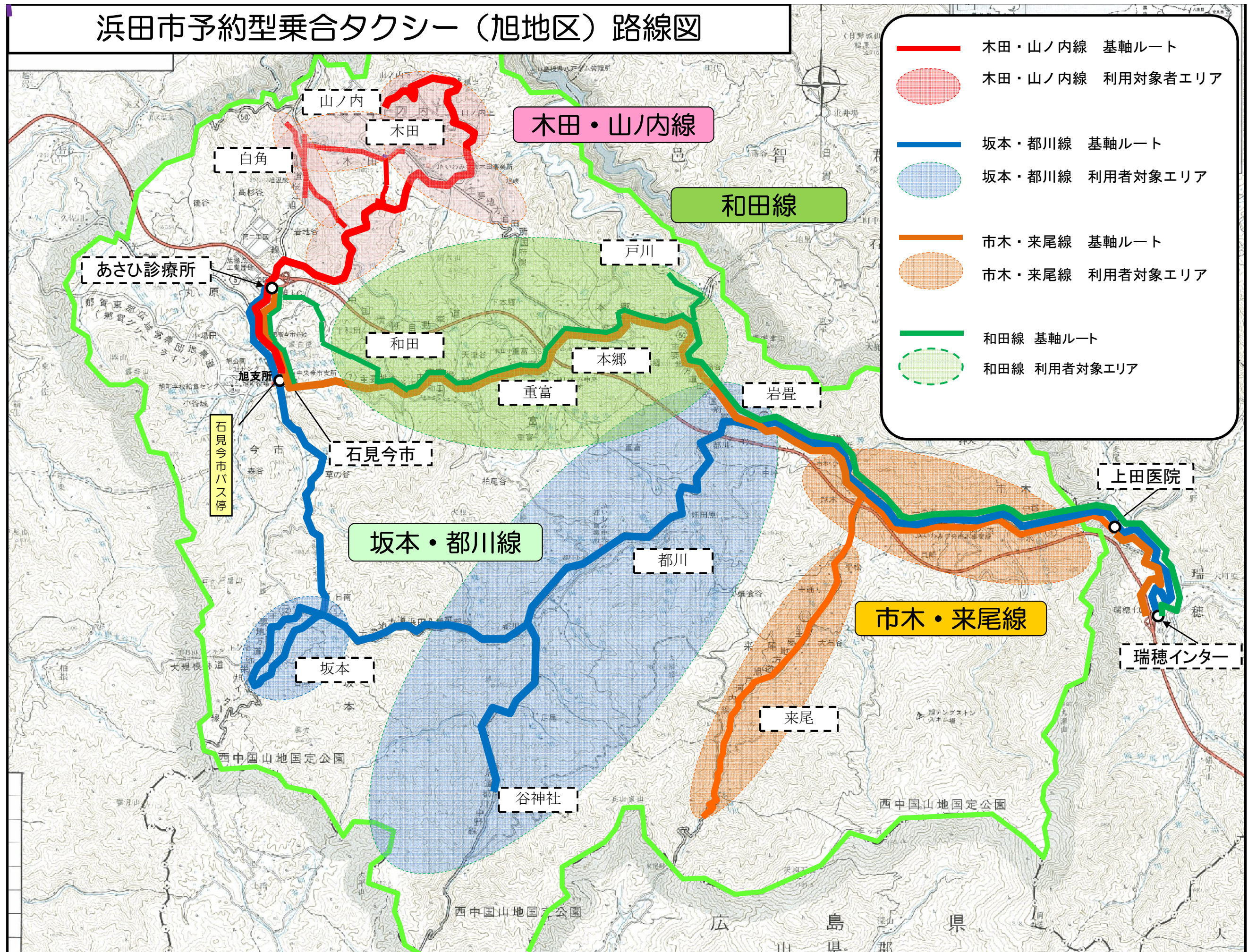
浜田市予約型乗合タクシー「美川地区」路線図



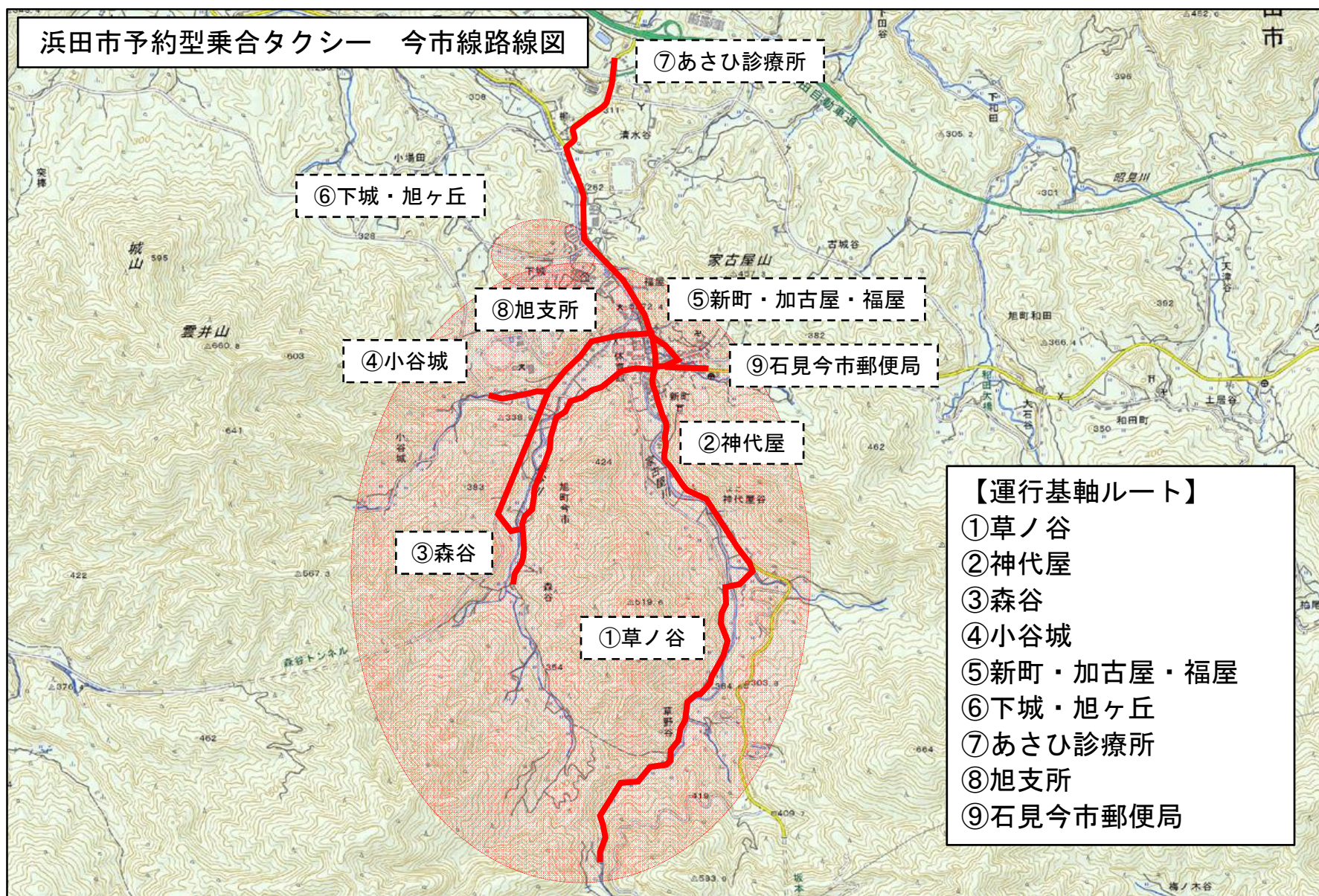
498



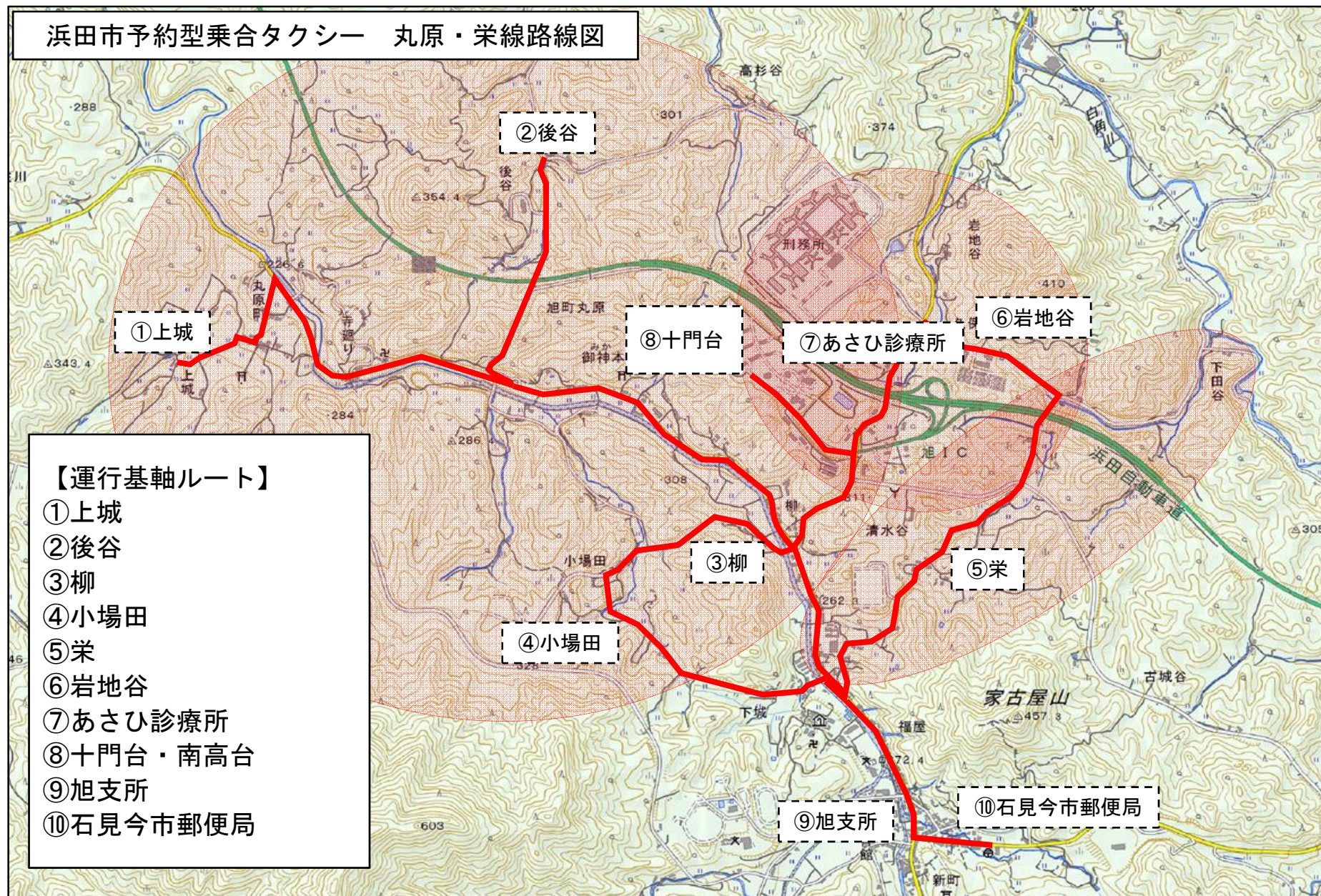
浜田市予約型乗合タクシー（旭地区）路線図



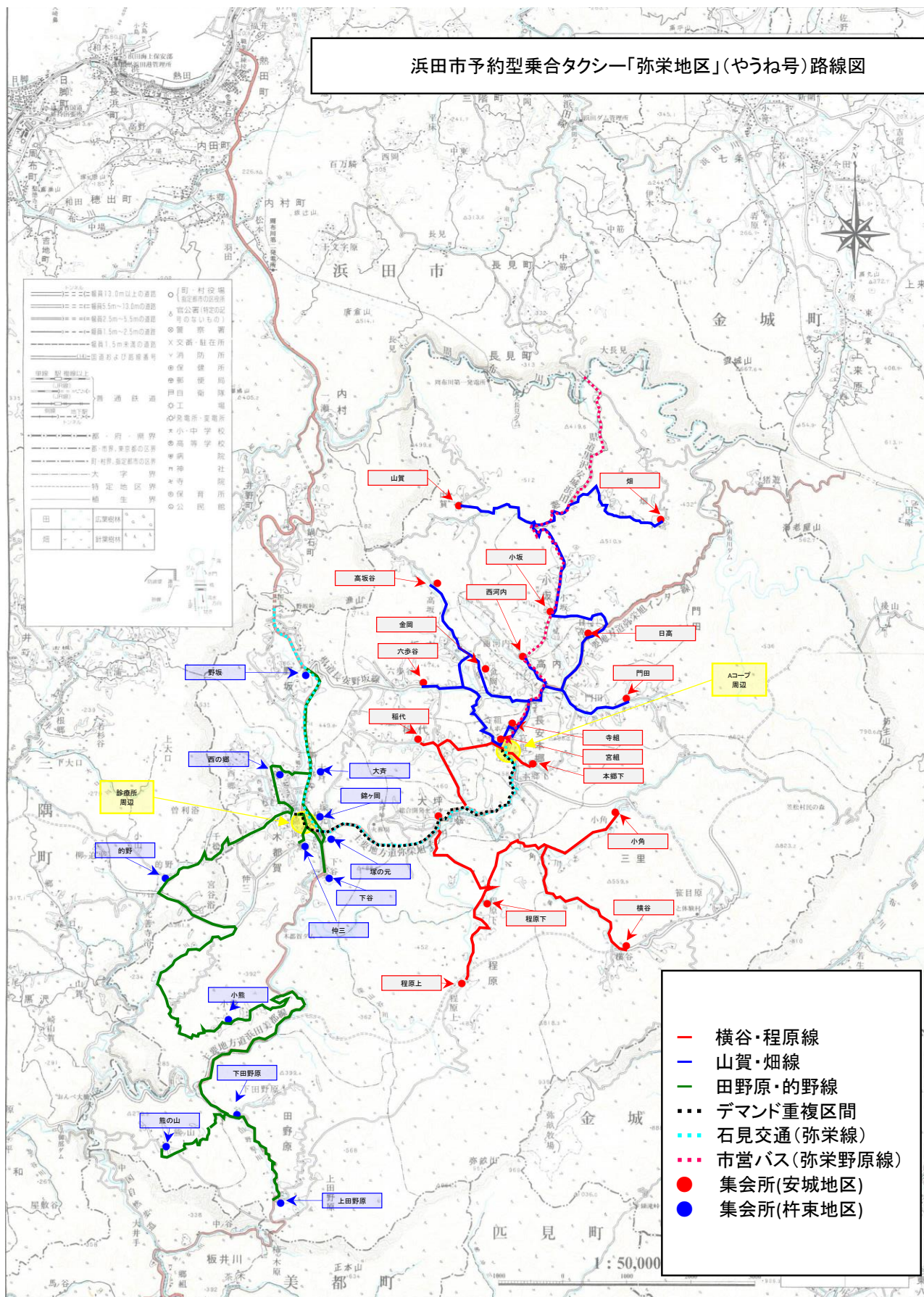
浜田市予約型乗合タクシー 今市線路線図



浜田市予約型乗合タクシー 丸原・栄線路線図



浜田市予約型乗合タクシー「弥栄地区」(やうね号)路線図



浜田市予約型乗合タクシー「石見東地区」路線図



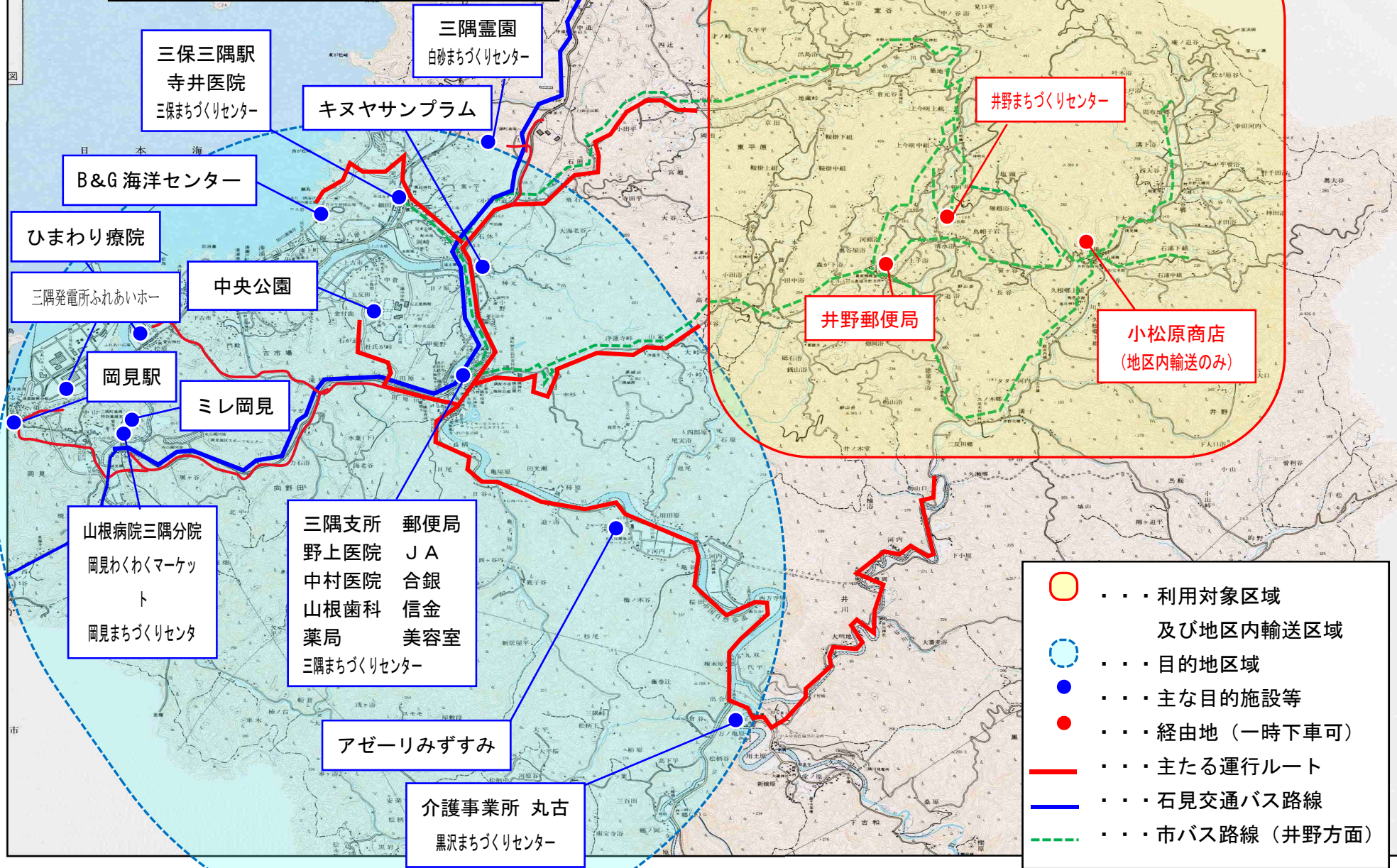
2 浜田市予約型乗合タクシーの利用実績

地域	地区名等	利用者数 [A]			計画便数 [B]	運行便数 [C]	稼働率 [C/B]	1便当たり利用者数 [A/B]
		令和3年度	令和4年度	増減 〔前年度比〕				
(上段:令和3年度実績)								
浜田	三階長見線	100人	57人	▲ 43人 〔57.0%〕	(465便) 567便	(94便) 55便	(20.2%) 9.7%	(0.2人) 0.1人
	美川線	622人	298人	▲ 324人 〔47.9%〕	(576便) 592便	(264便) 195便	(45.8%) 32.9%	(1.1人) 0.5人
	石見東線	709人	645人	▲ 64人 〔91.0%〕	(396便) 400便	(297便) 312便	(75.0%) 78.0%	(1.8人) 1.6人
	櫛田原線	28人	17人	▲ 11人 〔60.7%〕	(200便) 200便	(28便) 17便	(14.0%) 8.5%	(0.1人) 0.1人
	小 計	1,459人	1,017人	▲ 442人 〔69.7%〕	(1,637便) 1,759便	(683便) 579便	(41.7%) 32.9%	(0.9人) 0.6人
金城	小国・波佐線	393人	330人	▲ 63人 〔84.0%〕	(288便) 298便	(187便) 166便	(64.9%) 55.7%	(1.4人) 1.1人
	美又線	180人	281人	101人 〔156.1%〕	(200便) 196便	(89便) 96便	(44.5%) 49.0%	(0.9人) 1.4人
	久佐線	225人	235人	10人 〔104.4%〕	(200便) 196便	(106便) 91便	(53.0%) 46.4%	(1.1人) 1.2人
	小 計	798人	846人	48人 〔106.0%〕	(688便) 690便	(382便) 353便	(55.5%) 51.2%	(1.2人) 1.2人
旭	木田・山ノ内線	226人	196人	▲ 30人 〔86.7%〕	(116便) 116便	(78便) 74便	(67.2%) 63.8%	(1.9人) 1.7人
	和田線	92人	81人	▲ 11人 〔88.0%〕	(116便) 118便	(56便) 61便	(48.3%) 51.7%	(0.8人) 0.7人
	坂本・都川線	242人	240人	▲ 2人 〔99.2%〕	(122便) 125便	(88便) 88便	(72.1%) 70.4%	(2.0人) 1.9人
	市木・来尾線	114人	142人	28人 〔124.6%〕	(46便) 48便	(46便) 48便	(100.0%) 100.0%	(2.5人) 3.0人
	小 計	674人	659人	▲ 15人 〔97.8%〕	(400便) 407便	(268便) 271便	(67.0%) 66.6%	(1.7人) 1.6人
弥栄	横谷・程原線	341人	391人	50人 〔114.7%〕	(92便) 94便	(86便) 90便	(93.5%) 95.7%	(3.7人) 4.2人
	山賀・畑線	478人	380人	▲ 98人 〔79.5%〕	(100便) 98便	(98便) 96便	(98.0%) 98.0%	(4.8人) 3.9人
	田野原・の野線	194人	253人	59人 〔130.4%〕	(98便) 102便	(85便) 101便	(86.7%) 99.0%	(2.0人) 2.5人
	安城・杵束線 (眼科便)	28人	38人	10人 〔135.7%〕	(24便) 24便	(12便) 18便	(50.0%) 75.0%	(1.2人) 1.6人
	小 計	1,041人	1,062人	21人 〔102.0%〕	(314便) 318便	(281便) 305便	(89.5%) 95.9%	(3.3人) 3.3人
合 計		3,972人	3,584人	▲ 388人 〔90.2%〕	(3,039便) 3,174便	(1,614便) 1,508便	(53.1%) 47.5%	(1.3人) 1.1人

浜田市公共交通事業について

事業名	自治会輸送（コミュニティワゴン輸送）
目 的	地域住民自らが主体的に高齢者等交通弱者の日常生活における移動手段を確保する「コミュニティワゴン運送事業」に対し支援を行う。
内 容	①実施団体（運行形態） ・井野地区（公共交通空白地有償運送） ・大麻地区（自治会等無償運送） ・羽原地区（自治会等無償運送） ※自家用有償旅客運送 地域住民等の生活に必要な旅客輸送を確保するため、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、地域の関係者が必要であるとして協議が調った場合に、一定の要件を満たした市町村や特定非営利活動法人等による自家用自動車を使用した有償旅客運送を登録制度の下で可能とし、輸送の安全及び旅客の利便の確保を図ること等を目的としています。（国土交通省HPより） ②支援内容 ・運送車両の無償貸付 ・運送支援補助金の交付（上限額：井野地区 500千円 大麻・羽原地区 各250千円）
課 題	・運営体制の維持（運転手の確保）
予算（R6）	1,000千円（財源内訳 国県支出金53千円 地方債947千円）

井野地区公共交通空白地有償運送 運行区域図



浜田市自治会等輸送活動支援事業
羽原自治会輸送活動基軸路線図

みなと第一営業所
日本交通営業所

中央タクシー営業所

石見交通 営業所

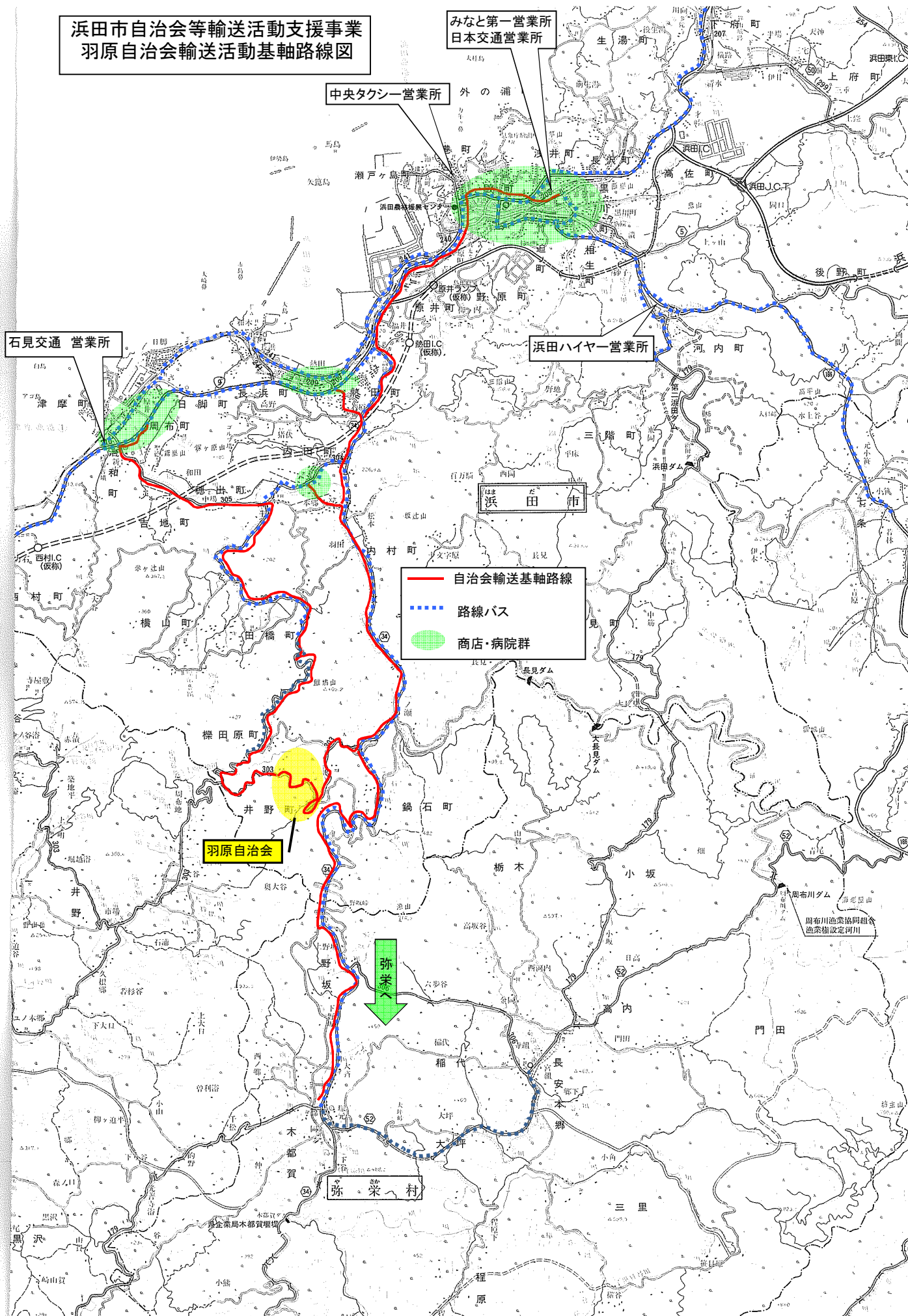
浜田ハイヤー営業所

- 自治会輸送基軸路線
- 路線バス
- 商店・病院群

羽原自治会

弥栄

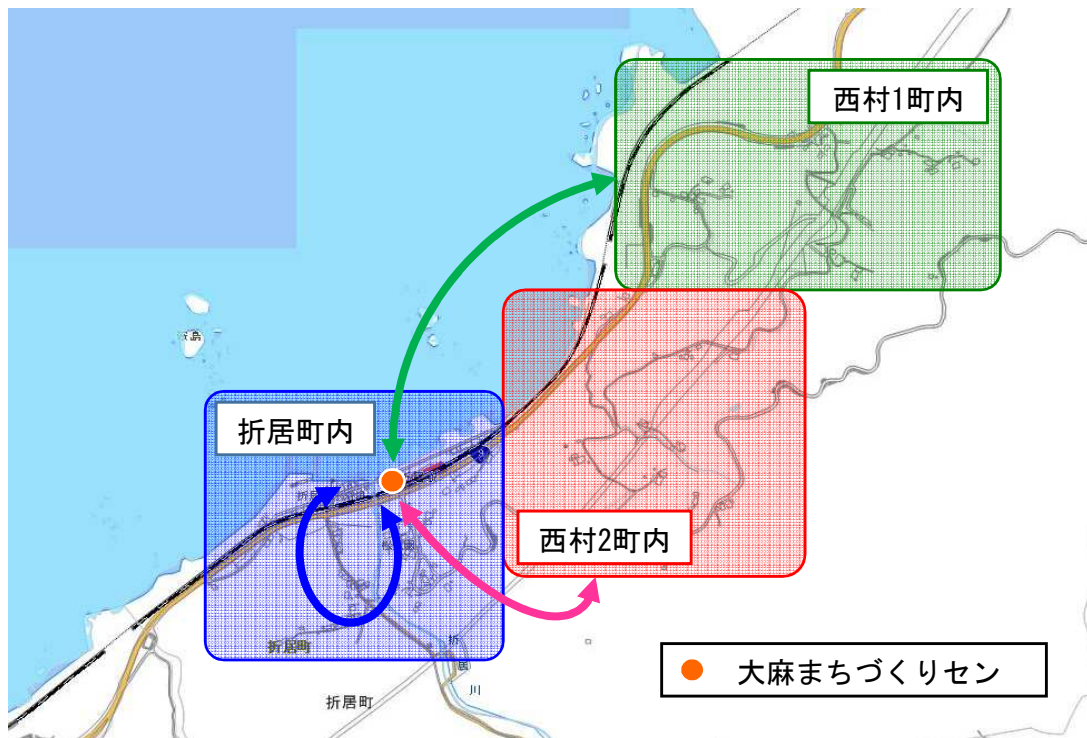
弥栄村



運 行 区 域 図

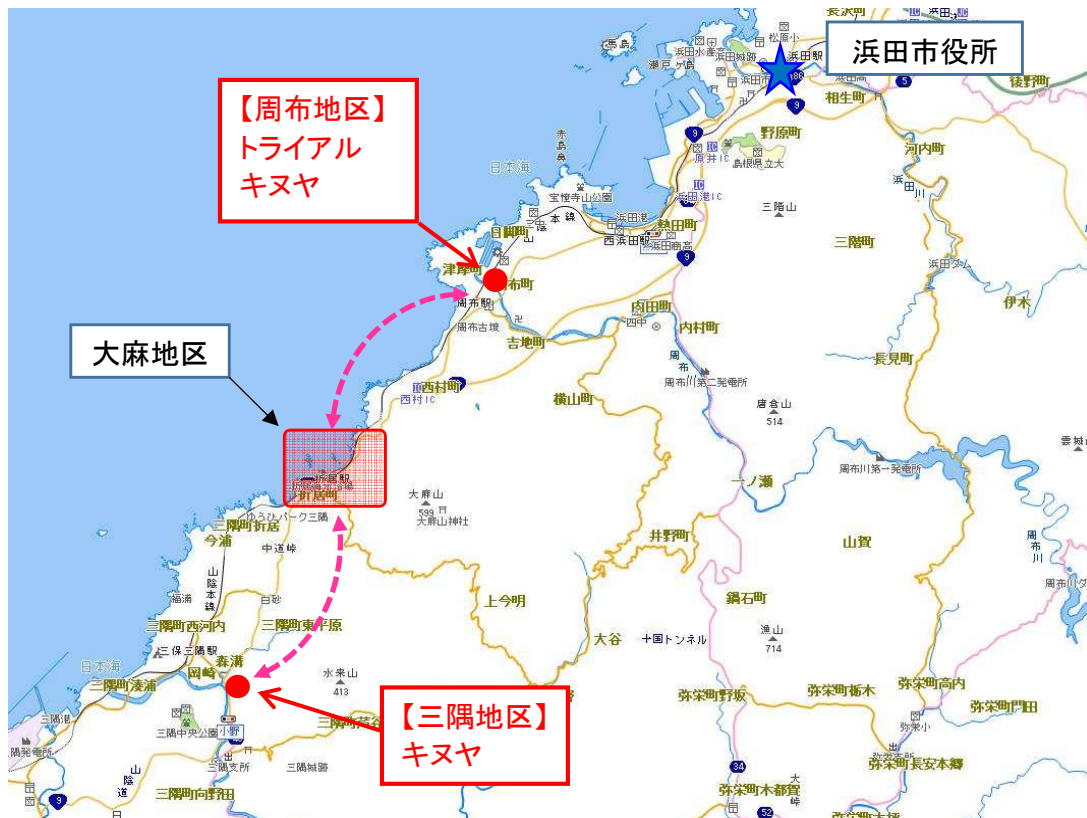
1 大麻地区内の運行区域図 ※下图2の「大麻地区」の拡大

- ・各町内の居宅と大麻地区中心(まちづくりセンター等)を結ぶ交通手段の確保
- ※地区内には、商店・スーパーは存在しない



2 大麻地区外への運行区域図 (買い物ツアー)

- ・周布地区または三隅地区にある商業施設と大麻地区を結ぶ区間の運行



浜田市公共交通事業について

事業名	あいのりタクシー
目 的	中山間地域における高齢者等の生活環境の維持向上及び外出機会の創出に寄与することを目的とする。
内 容	①補助対象者 地区まちづくり推進委員会 ②補助対象事業 市内タクシー事業者等と貸切運行契約を締結し運行する「あいのりタクシー」または「あいのりバス」 ③補助対象経費 運賃から利用者負担額又は利用者負担基準額のいずれか大きい額を差し引いた額（敬老福祉乗車券の利用可能） （基準）地区まちづくり推進委員会の範囲内 300円 地区まちづくり推進委員会が所在する地域内 500円 地区まちづくり推進委員会の範囲外：15km以内 500円 地区まちづくり推進委員会の範囲外：15km以上 700円 ④補助率 10/10（あいのりが成立しない場合は1/2） ⑤補助上限額 1団体当たり80万円 ⑥要件 ・市内タクシー事業者等により運行すること ・運行範囲は市内とする（ただし、隣接する自治体が生活圏域である場合はこの限りではない） ・2人以上での利用となること
課 題	・事務担当者が必要（申請資料作成、予約受付等） ・利用者負担額（基準）の見直し ・隣接する自治体の生活圏域の基準 ・未実施地域への導入（計画策定支援）
予算（R6）	6,500千円（財源内訳 まちづくり振興基金 6,500千円）

あいのりタクシー等運行支援事業

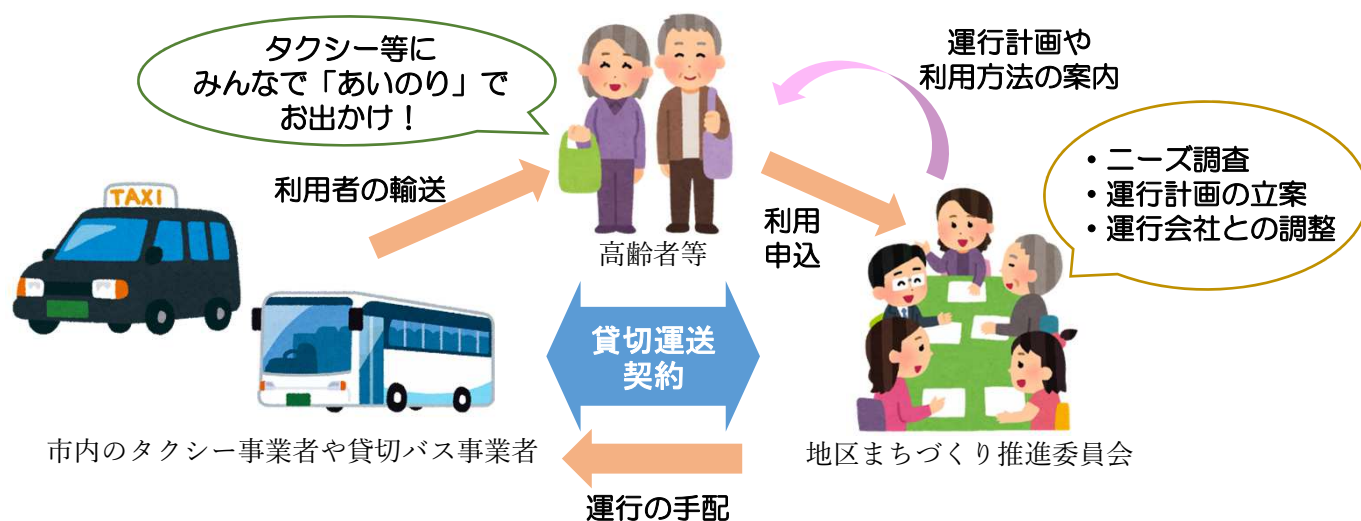
浜田市地域政策部 まちづくり社会教育課 電話 (0855) 25-9201

令和6年度

事業概要・趣旨

市内のタクシー事業者等の貸切運送によって高齢者等の交通手段を確保する事業（通称：あいのりタクシー等）に取り組む地区まちづくり推進委員会に対し、その事業に要する費用の一部を補助することで、次のような目的を達成しようとするものです。

- ① あいのりタクシー等の継続性を高め、市内各地へ取組を拡大させていく。
- ② 高齢者等の交通手段を確保し、生活環境の維持向上と外出機会の創出を図る。



補助対象者

地区まちづくり推進委員会（申請が地区まちづくり推進委員会であれば、一部の町内や集落のみを対象とした事業も対象になります。）

補助対象事業

地区まちづくり推進委員会が行う「あいのりタクシー等」の事業で次の要件を満たすもの

- ① 運行区域が、浜田市内（隣接する自治体（江津市、益田市、邑南町、北広島町）に生活圏がある場合は当該自治体の区域を含む。）であること。
- ② 片道の利用者が2人以上になるような運行計画を立てること。

補助金額

貸切運送料金（片道分）から次のいずれか多い方の額を差し引いた額（補助率：10/10 ※）
上限額は80万円です。

- ① 利用者数×地区まちづくり推進委員会が定める利用者負担額（片道）
- ② 利用者数×市が設定する次の基準額（片道）
 - 運行区域が同じ地区まちづくり推進委員会のエリア内 300円/人
 - 〃 同じ地域（旧自治区）のエリア内 500円/人
 - 〃 地域（旧自治区）外で運行距離が15km未満 500円/人
 - 〃 地域（旧自治区）外で運行距離が15km以上 700円/人

※ 利用者が1人だった便の補助率は1/2になります。ただし、急なキャンセル等やむを得ない理由がある場合は10/10です。

あいのりタクシー等を開始するまでの流れ

(1) 地域ニーズの把握

- ・交通手段に困っている高齢者等が何人くらいいるのか、交通手段が必要な外出目的は何か、今の外出方法や頻度等について、アンケートやヒアリングを通して把握しましょう。

(2) 運行計画の検討

- ・地域ニーズを踏まえて運行計画を検討してみましょう。

【検討項目】 ・ 頻度、運行日時 ・ 目的地 ・ 予約方法 ・ 保険の加入
 ・ 利用者負担額 ・ 運行会社の選定 ・ 付添人の有無 など

(注) 2人以上の「あいのり」になるような運行計画を考えましょう。

既存の事例について知りたい場合は、まちづくり社会教育課へご相談ください。

(3) 運行会社との契約

- ・貸切運送を依頼する市内のタクシー事業者等と運行計画や貸切運送料金、利用者からの利用料の徴収方法などについて協議し、合意を得ましょう。（契約は口頭又は書面で）

(4) 事業実施の決定

- ・総会や役員会等において、組織として事業実施の意思決定をしましょう。
- ・運行計画に加えて予算についても説明し、地域全体で課題や事業内容を共有しましょう。

(5) 補助金の申請

- ・運行開始の7日前までに補助金交付申請書を市役所へ提出してください。
- ・補助金交付決定日よりも前に運行した「あいのりタクシー等」の経費は、補助金の対象になりませんので、ご注意ください。

(6) 高齢者等への周知

- ・運行計画や予約方法について記載したチラシを配布するなどして周知を行いましょう。
- ・サロン会場での説明や戸別訪問など、丁寧かつ分かりやすい周知に努めましょう。

(7) 事業開始

- ・最初のうちは付添人を配置することで、不測の事態への対応や利用者の不安軽減を図ることができます。
- ・補助金の実績報告に必要な情報（運行日、利用者数など）を記録するとともに、領収書等の書類を整理・保存しておきましょう。
- ・利用者からの意見等を踏まえて適宜運行計画の見直しを行いましょう。

Q&A

タクシー会社等の指定はありますか。また、貸切運送の契約書が必要ですか？

市内の事業者であれば指定はありません。また、契約は口頭でも構いません。

利用者の利用料は、いくらに設定したらよいですか。

特に決まりはありませんが、市が設定する基準額よりも安価に設定すると、補助金が100%出ませんのでご注意ください。（不足額にまちづくり総合交付金などを充当することは可能）

運行目的に条件や制限はありますか。生涯学習や交流行事のための運行も可能ですか。

運行の目的に条件等はありません。補助金の趣旨を踏まえて各地区でご検討ください。

浜田市公共交通事業について

事業名	敬老福祉乗車券
目 的	高齢者及び障がい者に対し、浜田市敬老福祉乗車券を交付することにより、その移動を支援するとともに、公共交通機関の利用の促進を図ることを目的とする。
内 容	①対象者 ・ 70歳以上の人（当該年度に70歳に到達する人を含む） ・ 69歳以下で、無料交付の対象となる障害者手帳を持っている人 ※運転免許を返納した人⇒1回限り5冊無料交付 ※障害者手帳を持っている人（要件あり） ⇒毎年度5冊無料交付 ②販売内容 ・ 1冊3,000円分を、1,500円で販売 ・ 1年度につき、15冊又は20冊（住所地によって設定） ③利用可能交通機関 ・ 民間路線バス（石見交通）※高速浜田広島線含む ・ 民間タクシー（介護含む） ・ 市生活路線バス ・ 市予約型乗合タクシー ・ あいのりタクシー ④購入場所 ・ 本庁、各支所 ・ 各まちづくりセンター  
課 題	・ 交付率（対象者の概ね20%） ・ 購入場所
予算（R6）	132,377千円 （財源内訳 ふるさと応援基金 53,827千円 まちづくり振興基金 12,458千円 乗車券収入 66,092千円 ）

令和 4 年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の 申請実績等について

1 敬老福祉乗車券交付事業

(1) 事業開始 平成 28 年 7 月 1 日

(2) 事業概要

市内に住所を有する 70 歳以上の高齢者に対して市内の公共交通機関で利用できる 1 冊
3,000 円分の乗車券を 1,500 円で交付するもの

※ 交付上限数は、平成 30 年度は 10 冊又は 12 冊、令和元年度からは 10 冊又は 15 冊（平成
30 年度から上限数は住所地によって異なる。）

※ 令和元年度から制度内容を一部変更（高速バスでの利用等）

(3) 申請実績

ア 高齢者

カッコ内：令和 3 年度からの増減

地域	年度	申請者数 ①	交付冊数 ②	1 人当 交付冊数 ②/①	対象者数 ③	交付率 ②/③
浜田	令和 4 年度	2,713 人 (+589 人)	21,381 冊 (+5,657 冊)	7.9 冊 (+0.5 冊)	10,852 人 (▲26 人)	25.0% (+5.5%)
	令和 3 年度	2,124 人	15,724 冊	7.4 冊	10,878 人	19.5%
	令和 2 年度	2,377 人	18,833 冊	7.9 冊	10,843 人	21.9%
金城	令和 4 年度	199 人 (+36 人)	1,753 冊 (+353 冊)	8.8 冊 (+0.2 冊)	1,345 人 (+13 人)	14.8% (+2.6%)
	令和 3 年度	163 人	1,400 冊	8.6 冊	1,332 人	12.2%
	令和 2 年度	197 人	1,985 冊	10.1 冊	1,307 人	15.1%
旭	令和 4 年度	155 人 (+22 人)	1,176 冊 (+195 冊)	7.6 冊 (+0.2 冊)	897 人 (▲23 人)	17.3% (+2.8%)
	令和 3 年度	133 人	981 冊	7.4 冊	920 人	14.5%
	令和 2 年度	149 人	1,202 冊	8.1 冊	922 人	16.2%
弥栄	令和 4 年度	100 人 (+3 人)	941 冊 (+204 冊)	9.4 冊 (+1.8 冊)	476 人 (▲7 人)	21.0% (+0.9%)
	令和 3 年度	97 人	737 冊	7.6 冊	483 人	20.1%
	令和 2 年度	101 人	839 冊	8.3 冊	508 人	19.9%
三隅	令和 4 年度	347 人 (+38 人)	2,958 冊 (+601 冊)	8.5 冊 (+0.9 冊)	1,981 人 (▲33 人)	17.5% (+2.2%)
	令和 3 年度	309 人	2,357 冊	7.6 冊	2,014 人	15.3%
	令和 2 年度	352 人	2,811 冊	8.0 冊	2,030 人	17.3%
合計	令和 4 年度	3,514 人 (+688 人)	28,209 冊 (+7,010 冊)	8.0 冊 (+0.5 冊)	15,551 人 (▲76 人)	22.6% (+4.5%)
	令和 3 年度	2,826 人	21,199 冊	7.5 冊	15,627 人	18.1%
	令和 2 年度	3,176 人	25,670 冊	8.1 冊	15,610 人	20.3%

※ 対象者数は、各年度の 3 月 31 日現在

イ 69 歳以下の障がい者無料交付対象者購入分【制度拡充分】

地域	申請者数 ①	交付冊数 ②	1 人当 交付冊数 ②/①	対象者数 ③	交付率 ①/③
浜田	68 人	507 冊	7.5 冊	747 人	9.1%
金城	4 人	47 冊	11.8 冊	96 人	4.2%
旭	1 人	9 冊	9.0 冊	30 人	3.3%
弥栄	1 人	2 冊	2.0 冊	11 人	9.1%
三隅	5 人	49 冊	9.8 冊	98 人	5.1%
合計	79 人	614 冊	7.8 冊	982 人	8.0%

(4) 乗車券の利用実績

交通種別	利用額	割合
路線バス (路線バス、高速バス、おおなんバス)	19,233,500 円	21.5%
タクシー (タクシー、福祉有償運送)	67,218,400 円	75.2%
市主管交通 (市生活路線バス、市乗合タクシー)	2,692,300 円	3.0%
自治会輸送	295,400 円	0.3%
合 計	89,439,600 円	100.0%

※ 障がい者への乗車券無料交付分及び運転免許証自主返納等支援事業分の利用を含む。

- (5) 参考：障がい者無料交付分
(健康福祉部地域福祉課提供)

ア 申請実績

カッコ内：令和 3 年度からの増減

地域	年度	申請者数 (A)	対象者数 (C)	交付率 (A/C)
浜田	令和 4 年度	718 人 (+98 人)	1,307 人 (▲5 人)	54.9% (+7.6%)
	令和 3 年度	620 人	1,312 人	47.3%
	令和 2 年度	672 人	1,336 人	50.3%
金城	令和 4 年度	49 人 (+6 人)	167 人 (+2 人)	29.3% (+3.2%)
	令和 3 年度	43 人	165 人	26.1%
	令和 2 年度	47 人	166 人	28.3%
旭	令和 4 年度	12 人 (▲5 人)	78 人 (▲6 人)	15.4% (▲4.8%)
	令和 3 年度	17 人	84 人	20.2%
	令和 2 年度	19 人	84 人	22.6%
弥栄	令和 4 年度	14 人 (▲7 人)	39 人 (▲5 人)	35.9% (▲11.8%)
	令和 3 年度	21 人	44 人	47.7%
	令和 2 年度	14 人	55 人	25.5%
三隅	令和 4 年度	57 人 (+1 人)	201 人 (▲5 人)	28.4% (+1.2%)
	令和 3 年度	56 人	206 人	27.2%
	令和 2 年度	61 人	212 人	28.8%
合計	令和 4 年度	850 人 (+93 人)	1,792 人 (▲19 人)	47.4% (+5.6%)
	令和 3 年度	757 人	1,811 人	41.8%
	令和 2 年度	813 人	1,853 人	43.9%

イ 交付冊数

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
交付冊数	4,456 冊	4,124 冊	4,599 冊

2 運転免許証自主返納等支援事業

- (1) 事業開始 平成 29 年 1 月 4 日
(2) 事業概要

敬老福祉乗車券交付対象者のうち、平成 28 年 7 月 1 日以後に全ての運転免許証を自主返納又は運転免許を失効した人に対して敬老福祉乗車券 5 冊（15,000 円分）を無料で交付するもの

※ 返納又は失効後 1 回に限り交付

※ 令和 2 年度から運転免許を失効した人を対象に追加

(3) 申請実績

ア 地域別

カッコ内：運転免許を失効した人の申請者数〔内数〕

年度 \ 地域	浜田	金城	旭	弥栄	三隅	合計
令和 4 年度	236 人 (16 人)	20 人 (1 人)	5 人 (0 人)	4 人 (0 人)	22 人 (0 人)	287 人 (17 人)
令和 3 年度	128 人	10 人	14 人	8 人	12 人	172 人
令和 2 年度	186 人	15 人	16 人	15 人	32 人	264 人
令和元年度	291 人	24 人	19 人	14 人	54 人	402 人
平成 30 年度	135 人	12 人	9 人	9 人	19 人	184 人
平成 29 年度	195 人	17 人	23 人	11 人	27 人	273 人
平成 28 年度	111 人	12 人	4 人	6 人	12 人	145 人
合計	1,046 人	90 人	85 人	63 人	156 人	1,440 人

イ 免許返納等の時期別

カッコ内：令和 4 年度の申請者数〔内数〕

免許返納等の時期		人数	令和 4 年度の 申請者の内訳	
			返納	失効
令和 4 年度	(令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)	219 人 (219 人)	206 人	13 人
令和 3 年度	(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)	215 人 (61 人)	59 人	2 人
令和 2 年度	(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)	258 人 (4 人)	2 人	2 人
令和元年度	(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)	343 人 (1 人)	1 人	0 人
平成 30 年度	(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)	246 人 (0 人)	0 人	0 人
平成 29 年度	(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	271 人 (2 人)	2 人	0 人
平成 28 年度	(平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)	175 人 (0 人)	0 人	0 人
合計		1,727 人 (287 人)	270 人	17 人